

高森台にお住まいの方へ

ごみ分別方法の徹底について

日頃よりごみ集積所の運用にご協力をいただきありがとうございます。

最近、一部の利用者のごみ分別方法に、ルール違反があり、ごみ収集車に回収してもらえない事態が頻発しております。このため、ごみ集積所付近にお住まいの方々に大変な迷惑かけている状況となっております。

今一度、ごみ分別方法の確認をし、徹底をお願いいたします。

●ごみ分別方法 ルール違反の一例



①不燃物の日にペットボトルが混在
→ペットボトルは資源ごみ



②不燃物の日に中身入りのペンキ缶・ガスボンベが混在
→中身は必ず出してだす



③不燃物の日に燃えるごみ・電球・缶等
同じ袋に混入され分別されていない



④不燃物の日に袋から出さずに捨ててある
→袋から出して色別に分けて下さい。

●ごみ分別方法 ルール違反の一例



⑤不燃物の日に粗大ごみ(ホットプレート)が出ている
→50cm以上は、粗大ゴミです。

大量の粗大ごみ(断熱材)が、横手原公園・笠張公園に出されていました。こちらについては、高森台外部からの**不法投棄の可能性**があるため、**警察に通報**。



⑥資源ごみの日に粗大ごみ(断熱材)が出ている

再度『いせはら分別ガイド』をご確認下さい。

お持ちでない方は、班長さん経由で環境部へご連絡下さい。

また、伊勢原市のホームページからも確認ができます。

伊勢原市ホーム→くらしのガイド
→環境・衛生・ごみ
→いせはら分別ガイド

